



# きたあきた

2018年  
**7**月  
NO.208



Hello Kitty

## ダム広報館の歩み 鷹小児童らと祝う

～森吉山ダム広報館10万人達成～

# カメラ スケッチ



☆オープニングイベント☆  
ユニカール大会  
～鷹巣体育館～



しゃろーむ園児「コムコムDEダンス」  
～市民ふれあいプラザ～



らくらく健やか体操  
～市民プール～



まちなか・縄文ウォーク  
～市民ふれあいプラザから縄文館～



☆ファイナルイベント☆  
ながなわとび大会  
～鷹巣体育館～



☆ファイナルイベント☆  
バスケットボール大会  
～鷹巣体育館～



健康ウォーキング  
～新田目自治会～



健康卓球  
～前田公民館～



ユニカール同好会  
～中屋敷会館～



介護予防体操  
～阿仁公民館～

スポーツをした住民の参加率を競う『チャレンジデー2018』が、5月30日に全国一斉に行われました。6回目の参加となる北秋田市は、2万652人が参加し、参加率は63.0%でした。昨年の参加率を上回ったものの、対戦相手の神奈川県寒川町は参加率71.7%となり、残念ながら対戦には敗れてしまいました。しかし、北秋田市が目標に掲げていた参加率60%を越え、4年連続の金メダルに輝きました。

当日は、自治会や町内会をはじめ、各事業所の積極的な協力のもと、市内各地区では様々なスポーツイベントや健康講座が行われ、多くの市民が心地よい汗を流しました。

市民の皆さんの積極的な参加により、今年も金メダルを獲得することができました。来年も金メダル獲得に加え、勝利も目指しますので、ご参加、ご協力をお願いします。

対戦結果	
北秋田市 (6回目)	
人口	32,792人
参加率	63.0% (20,652人)
さむかわまち 神奈川県寒川町 (4回目)	
人口	48,467人
参加率	71.7% (34,751人)



買物ウォーキング  
～ら・ポールもりよし～



買物ウォーキング  
～いとく鷹巣店～



グラウンドゴルフ  
～森吉野球場～



8人制バレーボール  
～合川体育館～

## 4年連続金メダル獲得 チャレンジデー2018

## 北秋田市防災ラジオ(無償貸与) ～随時申し込みを受付しています～

北秋田市防災ラジオとは？

防災ラジオは、緊急地震速報、国民保護情報や災害時における緊急情報のほか、市からのお知らせを市民の皆さまへ直接伝えるためのものです。

大雨や台風などの荒天時でも、災害などの緊急時の避難情報などを室内で聞くことができます。

【貸与の対象】

- ①市内に住所を有する世帯の世帯主
- ②市内に住所を有する事業所

【防災ラジオのここが安心！】

防災ラジオでお知らせする緊急情報  
緊急地震速報／弾道ミサイル情報／  
特別警報(大雨等)／避難勧告、避難指示など



差し迫る災害をいち早くお知らせします！

### 北秋田市防災情報メール

近年、短時間強雨が増加しています！  
不測の事態に備えて、ぜひご登録を！

7月に入り、梅雨前線や台風による大雨で河川が増水しやすい季節となりました。市では、災害が差し迫っている際に発表する避難勧告や気象情報を、お手持ちの携帯電話へメールでお知らせします。

いざという時に、慌てず速やかな行動をとれるよう、ぜひ登録をお願いします。

#### 登録方法

QRコードを読み取り「北秋田市防災情報配信システムのご案内」にアクセスし、登録してください。



＜注＞迷惑メールの受信拒否等を設定している場合は、個別に受信するドメインを指定する必要があります。

【ドメイン】 @city.kitaakita.akita.jp

《お問い合わせ・お申し込み》

総務課危機管理係 ☎62-6602



◀7 市民病院▶ 多数傷病者受入れ訓練  
◀8 阿仁中学校▶ はしご車を使った救出訓練

**災害対策本部設置運営訓練**  
市役所では、職員による災害対策本部設置運営訓練とシェイクアウト訓練が行われました。このうち、災害対策本部設置運営訓練は、大雨による洪水と大規模地震を想定した2部構成で実施。6班に分かれ、リーダーが対応策の指示を行い、記録員が対応記録票やホワイトボード、地図などに対応状況を記録して情報の共有を図ったほか、連絡票で関係する班に情報を伝達して問題の解決に取り組むなど、万一の災害発生に備えて本番さながらの訓練が展開されました。

**自主防災組織が発災対応訓練**  
自主防災組織発災対応型訓練が、鷹巣小学校周辺で行われ、周辺自治会の住民約90人が参加しました。この訓練は、地域住民の防災行動力向上を図ることを目的に、ふだん生活している場所で災害が発生したという想定で、火災の初期消火、瓦礫からの救出搬送や応急救護、住民避難誘導訓練を行ったものです。参加した住民らは、消火器の使い方や応急救護方法を学んだほか、建物等の下敷きになっている人を救助するなど、有事の際に自主的に行動できるよう訓練に取り組みました。



## 災害は忘れた頃にやってくる... 「県民防災の日」 防災訓練



◀1～2 市役所本庁舎▶ 1 シェイクアウト訓練 2 災害対策本部設置運営訓練  
◀3～5 鷹巣小学校周辺▶ 3 応急救護訓練 4 バケツリレー訓練 5 消火訓練 ◀6 あけぼの町▶ 避難訓練

**地域と行政が協働し  
さらなる防災意識の向上を**  
訓練開始にあたり、本部長の津谷市長は「訓練では、より早く、より的確に心をかけて、不測の事態にも対応できるよう有効な判断と行動力を身に付けてもらいたい。また鷹巣小学校では、鷹巣地区自治会の自主防災組織と市消防団の協力による訓練も実施されるが、行政と地域、そして市民一人一人の連携による協働体制の構築により、地域の防災意識が一層高まることを期待している。この訓練が有意義なものとなり、災害時には被害を最小限に食い止める大きな力にできるよう取り組んでもらいたい」などとあいさつしました。

**県民防災の日**  
秋田県では、日本海中部地震(昭和58年)が発生した5月26日を「県民防災の日」と定めており、この日に合わせて県内各地で防災訓練が行われています。  
「県民防災の日」に合わせ、5月25日に市内各所で防災訓練が行われ、参加者は有事の際にとるべき行動を確認しました。

**大雨と大規模地震を想定し防災訓練を実施**



▲感謝状を持参し津谷市長に受賞を報告

第29回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞した森吉四季美湖を守る会（庄司憲三郎会長）が、6月7日に市役所を訪れ、津谷市長に受賞を報告しました。

「みどりの愛護」功労者は、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として、国土交通大臣より表彰されるものです。

森吉四季美湖を守る会は「ダム湖周辺を人々が集う憩いの場」と「ダム完成直後から植樹や環境美化活動

森吉四季美湖を守る会 国土交通大臣表彰受賞報告

長年にわたり植樹活動を継続

この日市役所を訪れたのは、森吉四季美湖を守る会の佐藤慶博副会長と米澤訓相談役、森吉山ダム管理所の佐藤直哉支所長の3人。佐藤副会長は「どんなに小さな活動でも、地道に活動すれば大きな力になると改めて感じた。今まで支えてくれた方々に感謝する」などと受賞の喜びを語りました。

報告を受けた津谷市長は「ダム完成直後から四季美湖を守る会を立ち上げ、緑化活動を継続していることは、とても誇らしい。この受賞を励みにこれからも頑張ってもらいたい。植樹したヤマザクラが花を咲かせ、多くの市民に楽しんでもらえる憩いの場になることを期待する」などと受賞をたたえました。

ショーンヨリガン



私が見た北秋田  
Kjitaakita from My Eyes NO.24

「鉱業博物館・メッゲル展」

今回のテーマは明治時代に阿仁鉱山を近代化したドイツ人「メッゲル」です。秋田大学鉱業博物館で「お雇い外国人メッゲルが残した阿仁鉱山の近代化」という特別展があり、秋田市まで足を運んでみました。（北秋田市ではなくて申し訳ない…!）

私が阿仁でALTをやっていた頃、阿仁の山々を毎日、感動して眺めていました。阿仁の人々は、山に囲まれながらの暮らし



方や山に囲まれているからこそその繁栄と危険など、昔から若い世代に伝えているのを感じていました。今回、博物館を訪れ、外国人を雇う阿仁の伝統を阿仁地区のALTが引き継いでいるということがわかりました。鉱山は閉鎖したとはいえ、これから英語教育の近代化に力を注ぐという考え方はいかがでしょうか？

ただし、よく考えてみますと、メッゲルが残した雇われた外国人という伝統を引き継ぐには、阿仁の小中学校では英語じゃなくて、ドイツ語を勉強した方がいいかもしれませんよ。また、私が力になれないところですね。チユース！（へば、まんつ!）

きらっとヒカル 北秋田の企業 Vol.15

秋田青木精機株式会社

**何をしている会社？**  
自動車部品のターボチャージャーのシャフトとパワーステアリングのトーションバーという部品を主に製造している会社です。車のボンネットを開けても見えるところに無く、整備工場で交換のために外した部品を更に分解して初めて見えてくる部品で年間1400万台分の供給をしています。

**会社のアピールポイントは？**  
グループ工場が中国の上海とヨーロッパのスロバキアにあり世界中のお客様へ部品を供給しており、ターボチャージャーのシャフトに関しては世界シェアNo.1となっています。今後も競争力を更に高め、確固たる地位を目指しています。

**【会社概要】**  
◆所在地 北秋田市上杉字金沢 417-2  
◆主な事業 精密部品製造  
◆従業員数 102人  
◆電話番号 0186-78-4078



若手社員の声



石田 裕さん(25)

私は入社して5年になります。機械設備の整備や生産のサポートを担当しております。海外工場の設備整備や操作指導も任せられ、海外工場のスタッフとも連携しながら、設備の維持管理に努めています。

市長ダイアリー

◇5月16日～6月15日

- 5月16日(水) △東北市長会総会(仙台市)
- 18日(金) △北秋田市商工会会員親睦大会(市民ふれあいプラザ)
- 19日(土) △秋田県内陸線のりものまつり(阿仁庁舎前特設会場)
- 21日(月) △北秋田市議会第3回臨時会(議事堂)
- 22日(火) △秋田県手広域観光推進協議会(仙北市) △秋田県市町村協働政策協議会(秋田市) △チャレンジデー2018あきた決起集会(秋田市)
- 23日(水) △秋田県森と水の協会理事・監事会(秋田市) △秋田県議会福祉環境委員会県内調査(クリンリサイクルセンター) △秋田県土地改良事業団体連合会意見交換会(肉のまつお)
- 24日(木) △早期求人提出の要請書提出(北秋田市商工会) △北秋田職業訓練協会第49回通常総会(第二庁舎)
- 25日(金) △県民防災の日訓練(本庁舎) △寒川町とのチャレンジデーエール交換(本庁舎) △北秋田市地域公共交通活性化協議会(本庁舎)
- 27日(日) △東京圏あに会第32回総会懇親会(東京都)
- 28日(月) △第26回東北「道の駅」連絡会総会・第5回事例発表会(仙台市)
- 29日(火) △北秋田市上下小阿仁村生活環境施設組合正副管理者会議(森吉庁舎) △北秋田市上下小阿仁村生活環境施設組合臨時会(森吉庁舎) △北秋田地域振興局と北秋田市との意見交換会(本庁舎)
- 30日(水) △第14回北秋田市長杯ユニカール大会(鷹巣体育館) △まちなか縄文ウォーク(市民ふれあいプラザ) △鷹巣体育館) △第1回北秋田市いのちを支える自殺対策庁内推進会議(本庁舎)
- 31日(木) △秋田県フィンランド協会総会(北秋田市市民病院) △秋田市民病院運営連絡協議会(北秋田市市民病院)
- 6月1日(金) △定例記者会見(本庁舎)
- 3日(日) △北秋田市水防訓練(米代川河川敷) △第34回ふるさと踊りと餅つこまつり(銀座通り商店街) △黒澤芳彦氏北秋田市議会議長就任を祝う会(森吉コミュニティセンター)
- 4日(月) △北秋田市都市計画審議会(本庁舎) △秋田県森と水の協会通常総会(秋田市)
- 5日(火) △米代川重要水防箇所合同巡視(鷹巣第2排水樋管ほか) △鷹巣自治会長連絡協議会総会懇親会(市民ふれあいプラザ)
- 6日(水) △大館・北秋田建築士会通常総会懇親会(みよし)
- 7日(木) △北秋田市建設業協会定時総会懇親会(ホテル松鶴)
- 9日(土) △鷹巣ライオンズクラブ創立50周年記念式典(市民ふれあいプラザ)
- 12日(火) △綴子地区農地水環境保全組織地域環境植栽(綴子農村公園)
- 14日(木) △北秋田市議会6月定例会本会議初日(議事堂) △ANASTAR CLUB「歓迎レセプション」(大館市)
- 15日(金) △北秋田市議会6月定例会本会議一般質問①(議事堂)
- 16日(土) △北秋田市議会6月定例会本会議一般質問②(議事堂)

**地域行事** 地域密着のまつりでにぎわう  
第8回合川駅春まつり

合川駅前地域活性化協議会(松岡泰穂会長)主催の第8回合川駅春まつりが、5月27日に秋田内陸線の合川駅前広場で開催され、多くの人でにぎわいました。

このまつりは、地域協働、地域密着のイベントとして、毎年春と秋の2回開催しています。

駅舎内の直売所花野果では、地元で採れた野菜などの旬の味を求める大勢の買い物客でにぎわい、屋外の駅前広場には、地元の味を堪能できる出店が並びました。また、特設ステージでは、よさこいダンスや多彩なアトラクションで来場者を楽しませました。



**地域行事** イベントを通じて地域を元気に  
第34回ふるさと踊りと餅っこまつり

第34回ふるさと踊りと餅っこまつり(和田テエ子実行委員長)が、6月3日に鷹巣駅前・銀座通りを会場に行われ、大勢の人でにぎわいました。

この日は、餅の販売やフリーマーケットが出展されたほか、ふれあいプラザ前には特設ステージが設けられ、多種多様なイベントが繰り広げられました。

ふるさと踊りでは、綴子上町の太鼓が行列を先導し、子ども太鼓、たかのすふるさと太鼓や各地区婦人会、鷹巣小児童など約600人の踊り手が参加し、沿道の観客からは大きな拍手が送られました。



**地域行事** ごう音とともに削り出される芸術作品  
第11回東北チェーンソーアート競技大会

第11回東北チェーンソーアート競技大会が、6月9日、10日にわたり県立北欧の杜公園で開催され、19人の選手が大小のチェーンソーを使って秋田杉の丸太から様々な芸術作品を削り出しました。

この大会は全国植樹祭の開催を記念して始めてから、今年で11回目。参加者は、高さ2m、末口約50cmの秋田杉の丸太を9時間で作品に仕上げました。

会場には多くの観客が詰め掛け、巧みな技術で作品が仕上がる様子を興味深く見入ったり、カメラに収めたりして楽しんでいました。



市内のいろいろな出来事を紹介します



**地域行事** 想いを込めて田植え  
秋田内陸線田んぼアート2018

内陸線の車窓から眺める田んぼアートを制作する田植えが、5月24日に阿仁小湊地区と小又平里地区、5月26日に小ヶ田地区で行われ、地元小学生や地域住民が参加しました。田んぼアートは、田んぼをキャンパスに見立て、アート用に開発された稲を植え、色とりどりの葉や穂によって絵や文字を描きます。

参加者はこの日、色別に分けられた区域に一株一株ていねいに植えて汗を流し、夏に姿を現すアートの出来栄に期待を寄せました。田んぼアートは、7月から9月上旬に見頃を迎える予定です。



**都内総会** ふるさと阿仁を懐かしむ  
第32回東京圏あに会総会・懇談会

東京圏あに会(武田国雄会長)の総会・懇談会が、5月27日に東京都台東区のオーラムで行われました。

今年で32回目の開催となったこの日の総会では、始めに武田会長が「急激な過疎化が進む中、阿仁地区が移住・定住先になるよう、地域の特色を活かした魅力ある活動を続けたい」などとあいさつ。次に津谷市長が北秋田市や阿仁地域の近況を踏まえた市政の方針を報告し、続いて議事を行いました。

総会終了後の懇談会では、互いの再会を喜び合い、ふるさと阿仁の思い出話に花を咲かせました。



**水防訓練** 水害に備え消防団が訓練  
北秋田市水防訓練

平成30年度北秋田市水防訓練が、6月3日に米代川鷹巣橋下流の河川敷で行われました。

水防訓練は、出水時における初期の防災活動および消防団員の士気の高揚と水防技術の向上、水防体制の強化を図り、地域住民の安全を保持することを目的に毎年実施しています。

この日は、市消防団(藤田久悦団長)の団員130人のほか、市や市消防本部から関係者が参加。様々な水害を想定し、堤防崩壊を防ぐシート張り工や、浸水域拡大による救助活動の訓練などが行われました。



**記念式典** 鷹巣小児童と節目を祝う  
森吉山ダム広報館来館者10万人達成セレモニー

森吉山ダム広報館の来館者が、6月11日に10万人を達成し、同館で記念セレモニーが行われました。

この日、記念すべき10万人目の来館者となったのは見学を訪れた鷹巣小学校(嶋田美香校長)の4年生67人。児童を代表して三沢爽夏さんと長崎蒼大さん、津谷市長、佐藤直哉支所長の4人がぐすだまを開披したあと、鈴木心遠さんが津谷市長から入館証明書を受け取り、節目を祝いました。最後に、津谷市長が「今日は森吉山ダム広報館でダムの役割や歴史をじっくり勉強してほしい」などと述べました。



# 6月定例議会

# 行政報告 (1)

## 総務部関係

平成30年6月定例議会は、6月12日に開会し、22日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告、上程された各議案の大綱質疑、また、14日と15日には一般質問が行われました。18日からは、各常任委員会へ付託された議案を審査し、22日の最終日に採決が行われました。

6月定例議会の行政報告の概要についてお知らせします。

### ■総務課

平成30年度職員採用試験は、大学卒業程度一般行政、土木技師について、5月23日から6月27日まで受験申込みを受け付けし、第1次試験は7月22日に秋田県J Aビルで実施します。

草花を育てる活動を通して豊かな人権感覚を育むことを目的とする「人権の花運動」が行われ、5月28日から小学校10校、中学校3校で実施しています。

平成29年度に整備を終えた280メガヘルツデジタル同報無線システムによる、防災ラジオの運用を4月1日から開始しました。平時には、1日4回定時の時報や市からのお知らせ、防災情報等を放送しています。5月18日から19日にかけて大雨では、市内の広い範囲で累加雨量10

動訓練、自主防災組織発災対応型訓練、市民病院職員による災害医療救護訓練などには、住民、消防団員など延べ280人を超える参加者が、自助能力の向上、地域一体で災害対応する共助力、職員の災害対応力向上を目的とした実践的な訓練を実施しました。



▲大雨による洪水を想定し、速やかに避難場所に移動する訓練(伊勢町)

### ■総合政策課

ハローキティふるさと大使就任式を、4月15日に市民ふれあいプラザで開催し、委嘱状の交付に続き、大鼓及びマタギをアレンジした2種類の北秋田市オリジナルデザインを発売しました。この後、ハローキティショーと握手会が開催され、子どもや家族連れ約600人が来場しハローキティとふれあいました。

市と秋田県信用組合との地方創生包括連携協定に基づき、植樹事業が、

5月12日に森吉山ダム四季美湖畔で行われ、四季美湖を守る会会員のほか組合職員、市職員など約180人が参加し、ヤマザクラ、カエデなど約270本の苗木を植樹しました。

本市を含む県北4市が連携した合同移住フェア「来てみねがく!!あきたの北のほう5(GOON)」を、5月25日、26日に東京都で開催しました。フェアでは、各市の地域おこし協力隊や先輩移住者が県北地域での暮らしを紹介したほか、各市のブースで移住希望者の相談対応をしました。

### ■内陸線再生支援室

平成29年度の収支見直しは、経営損失額2億円以内とする目標を達成する状況となっています。

阿仁合駅の改修は、3月に工事が完成し、4月21日にリニューアルされた駅舎のお披露目会が行われました。また、秋田内陸線列車プロジェクト実行委員会による、お座敷車両の改修は、4月19日に完成し、21日に阿仁合駅ホームで完成記念式典が行われました。

秋田内陸線のりものまつりは、5月19日から2日間の開催予定でしたが、大雨の影響で19日の開催を中止しました。20日は晴天に恵まれ、市内外の親子連れなど約2500人の方々が会場を訪れ、内陸線の利用促進と地域の活性化を図りました。

## 財務部関係

### ■財政課

平成30年1月1日から4月30日までの工事等発注状況(500万円以上)は58件、契約額は25億5940万5000円でした。

第二庁舎の改修工事は、3月15日に完成し、4月より産業部が業務を行って行きます。また、本庁舎の空調設備・照明器具改修工事は、3月20日に完成しています。

市税等の新たな納付方法として、4月よりコンビニ納付サービスを開始しました。市税のほか、保育料やふるさと寄附金など合わせて10種類が、納期限内に限り全国の指定コンビニエンスストアで納付することが可能となりました。

### ■税務課

平成30年度の当初課税状況は、軽自動車税の課税額が92228万5100円。純固定資産税の課税額が15億1804万5000円となっています。

平成29年度分4月末の収納状況は、調定額39億170万2809円に対し、収入済額36億520万9827円で収納率は92・40%でした。収納対策として、日中相談に来られない方のための夜間・休日納税相談窓口を4月に3回、5月に2回開設しました。

## 市民生活部関係

### ■生活課

クリーンリサイクルセンターエネルギー回収推進施設は、4月から長期包括的運転管理業務委託により、順調に運転が行われています。4月24日には竣工式を執り行い、5月から施設の見学会の申請を受け付けており、5月末で市内13団体から施設見学の見学会の申請がありました。



▲テープカットで施設の完成を祝う

市民提案型まちづくり事業は、第1回審査委員会を4月12日、第2回審査委員会を5月17日に開催し、合計4団体の申請を採択しています。

### ■市民課

平成30年4月末の住民登録者数は、3万2526人で世帯数は1万4141世帯となっています。

## 健康福祉部関係

### ■福祉課

平成30年度の保育所入所者は、4月1日現在、公立保育園265人、私立保育園490人の合計755人となっています。

障害者の福祉タクシー事業は、5月末時点で60人に利用券を交付しています。

### ■高齢福祉課

4月1日から、地域包括ケアシステムの充実を柱とした「第7期介護保険事業計画」が始まっています。

認知症支援センター内に「認知症初期集中支援チーム」を4月から設置しました。認知症の方や認知症の疑いのある方、その家族のもとに訪問して認知症の困りごとや心配ごとなどの相談に対応します。

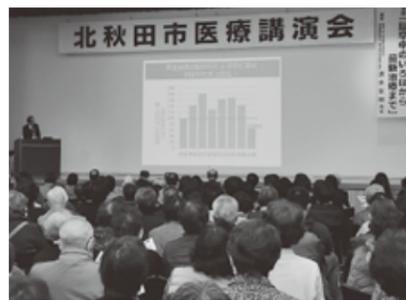
### ■医療健康課

保健事業全般の普及啓発として「健康ガイド」保存版を全戸配布しています。

60歳以上の方を対象に口コモチイブシンドローム予防のため「のびのび運動教室」を月1回6会場で開催しています。

北秋田市民病院は、3月22日付けで厚生労働大臣より「地域がん診療病院」の指定を受けました。

北秋田市地域医療連携センター運営協議会では、3月11日に市民ふれあいプラザで、秋田大学大学院医学系研究科脳神経外科の清水教授をお迎えし「脳卒中のいろはから最新治療まで」を演題に、北秋田市医療講演会を開催しました。



▲脳卒中の最新治療を学んだ医療講演会

### ■診療所

1月から4月までの市立3診療所の外来患者数は次のとおりです。

阿仁診療所は、内科2607人で前年同期比157人減、外科2959人で同87人減、歯科1074人で同66人の減です。合川診療所は2751人で前年同期比299人の減です。米内沢診療所は、内科4393人で前年同期比263人減、小児科646人で同3人減、整形外科978人で同60人減、脳血管外科253人で同67人減、心臓血管外科38人で同8人の減です。

産業部関係

■農林課

5月18日から19日の大雨により、農業関係では、農地の冠水が250・3ヘクタール、農地災害10か所、農業施設災害14か所、稚魚の流失が発生しています。また、土砂の堆積や表土の流失が3・5ヘクタールとなつています。田植え時期の災害であつた事から、用排水路の堆積土砂撤去を実施し、田植えができるよう緊急の対応を実施しました。現在は農地・農業用施設災害事業の対応に事務を進めています。林業関係では、林道21路線34か所に法面崩落、路肩崩落、路面洗掘の被害があつたものの、補助災害に該当する大規模な被害には至っておらず、車両等の通行確保に順次対応しています。稲作は、4月の積雪などによる生育の遅れが心配されましたが、春作業が平年並みとなり、田植え作業も平年並みで最盛期を迎えました。園芸メカ団地整備事業等は、昨年からの継続1地区と本年新規に取組む1地区も事業に着手し、順調に推移しています。

■農工商課

林業施設災害復旧事業は、線越工事「宝附線外3か所」が早期通行可能となるよう完成に向けて進めており、また、同じく線越工事の局所防災事業「幸屋渡地区」も、梅雨の降雨期前の完成に向けて進めています。4月22日に発生したツキノワグマによる人身被害を受け、4月25日に「第1回北秋田市被害防止対策連絡会議」を開催し、関係者の出席のもと、被害状況の把握と被害防止対策を再確認し、今後のツキノワグマによる被害防止に努めています。

■商工観光課

森吉山麓村興し会主催による「第7回B.M.1グランプリ」が、4月27日にクウインズ森吉で開催され、11の団体・個人からクラシカル部門に5種類、アレンジ部門には個性あふれる20種類のバター餅が出品されました。地方創生拠点整備交付金を活用して3月20日に完成した「どぶろく工房」では、4月に初仕込が行われ、5月10日には初出荷発表会が開催され、新酒の鑑評を行いました。くまくま園は、4月28日に開園し5月6日までの大型連休期間中9日



▲大型連休期間は、各種イベントが開催され、多くの家族連れが来場しました

間で4861人が来場しました。今年誕生した子グマとのふれあいや、ひぐま舎運動場でのエサ隠し体験などを楽しみました。

建設部関係

■都市計画課

南鷹巣団地建替事業は、建設工事の契約を締結し、10月の完成に向け、建築本工事に着手しています。5月18日からの大雨により、河川の増水による浸水で2か所の都市公園等で被害があり、堆積土砂や漂流物の撤去とともに流出表土の復旧工事を進めています。

■建設課

5月18日からの大雨により、河川は護岸決壊等、道路は崩落や一時的な冠水等による通行止めが発生しました。5月23日現在の主な被災状況は、河川災害2河川2か所、道路災害7路線9か所です。応急対策と併せ、災害復旧制度による国の災害査定準備を進めるとともに、公共土木施設の迅速な復旧を推進します。排水維持工事は、駅前木戸石線ほか1件を発注し、根小屋線ほか2件が完成。舗装維持工事は、銀山水無線ほか4件を発注。道路維持工事は、田子ヶ沢、岩谷線ほか2件が完成。道路改良工事は、高村岱4号線を発注し、桂瀬駅前線ほか1件が完成。公共土木施設災害復旧工事は、東ノ又線ほか2件を発注。河川維持工事は増沢川ほか1件が完成。災害復旧工事は、向田喜鶴線ほか5件が完成

消防本部関係

■常備消防

2月から4月までの火災及び救急出場件数は次のとおりです。住宅火災が3件発生。救急出場件数は411件で、種別では急病293件、一般負傷52件です。ドクターヘリによる三次医療機関などへの搬送は6件です。救助出場は交通事故の10件となっています。

■上下水道課

鷹巣浄水場移転事業は、浄水場建設工事と浄水場機械電気設備工事を発注しています。公共下水道事業は、鷹巣処理区の鷹巣字平崎上岱の一部、脇神字高村岱の一部、米ノ岱の一部2・5ヘクタールが4月1日に、鷹巣字平崎上岱の一部、脇神字西陣場岱の一部、平崎上岱の一部4ヘクタールが5月1日にそれぞれ供用開始しました。

しました。

道路等維持事業は、道路維持工事(幸屋線)を発注。防災・安全交付金事業は、電力設備支障改修工事及び新設橋詳細設計業務委託(元町跨線橋)を発注し、橋りょう補修工事(高瀬陸橋)ほか10件が完成。道路・橋りょう等防災対策事業は、橋りょう補修詳細設計業務委託(坊沢大橋)が完成しました。

鷹巣浄水場移転事業は、浄水場建設工事と浄水場機械電気設備工事を発注しています。

「災害時情報案内テレホンガイド」の5月23日現在の利用件数は1348件となっています。今後も市民へ火災発生時や災害時の情報案内の利用を呼びかけます。非常備消防 春の火災予防運動の初日には、機械器具の点検、技術の向上を目指し4地区で全消防団員による一斉放水訓練が行われました。さらに鷹巣地区では各地区の分団と女性消防団員が参加し県総合防災訓練に備えたポンプ車の中継訓練が行われたほか、消防団員が戸別訪問し火災予防を呼びかけました。



▲機械器具の点検と技術の向上を目指した一斉放水訓練

教育委員会関係

■総務課

あきたリフレッシュ学園は、昨年度の開園日数が197日で、延べ利用者数は964人となっています。

小・中学校の整備は、綴子小学校及び鷹巣南小学校のプール材交換工事と、鷹巣中学校と鷹巣南中学校の統合に向けて、校舎を改修するための設計業務委託を発注しています。

■学校教育課

小・中学校入学式が4月5日から7日に行われ、小学校10校に185人、中学校5校に223人の児童・生徒が入学しました。小・中学校の運動会・体育大会は4月29日を皮切りに各校で行われ、家族や地域の方々の声援を受けながら、元気いっぱい躍動する子どもたちの姿が見られました。



▲クラスメイトや家族の声援を受けバトンを繋ぐリレー競技(前田小学校)

■生涯学習課

市民ふれあいプラザは、3月28日に50万人目の入館者を迎え、セレモニーを行い節目の利用者に記念品を贈呈しました。ファザリングジャパンの安藤哲



▲小学生から一般まで167人が健脚を競い合った河田杯マラソン

也さんたちによる読み聞かせイベント「パパス絵本ライブinコムコム」を5月27日に開催し、参加者は親子での交流を楽しみながら父親の育児参加促進について理解を深めました。昨年7月から閉鎖していた伊勢堂岱遺跡は、見学者の安全対策を整え、4月21日に現地公開を再開しました。スポーツ振興課 第56回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会が、4月21日に市役所本庁舎前をスタート・ゴールとするコースで開催されました。市内外の小学生から一般まで167人のランナーが参加し、家族や仲間からの熱い声援を受け健脚を競い合いました。



# 学びの広場

**平成30年度北秋田市成人式**  
**生涯学習係** ☎62・1130

日時 8月15日(水) 13時～  
 会場 北秋田市文化会館  
 対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた市内在住者及び市内中学校、国際情報学院中学校を卒業された方  
 ※中学校の卒業名簿などをもとに案内を送付していますが、該当する方で通知が届いていない方は、7月13日(金)までにご連絡ください。  
 ◎成人式の協力を募集しています。

**第30回記念合川芸文祭**  
**合川公民館** ☎78・2114

開催日 7月15日(日)  
 会場 合川公民館  
 開演 10時30分(開場10時)  
 展示 合川俳句会、陽だまりの華  
 演示 歌謡、舞踏、音楽団ほか  
 特別出演 あきた舞妓  
 ゲスト出演 おはなしピッコロ

**合川公民館「子育てママ応援塾」**  
**子育てマネー講座**  
**合川公民館** ☎78・2114

日時 7月18日(水) 10時～  
 会場 合川公民館/参加費無料  
 講師 石岡大輔さん 定員 20人

**阿仁公民館「布ぞりづくり講座」**  
**阿仁公民館** ☎82・2220

日時 7月22日(日)、8月3日(金)、9月4日(火) 10時～12時  
 会場 阿仁公民館/要材料代  
 講師 高橋キヨ子さん、佐藤和枝さん 定員 先着10人

**おやかたさ集まるべ講座**  
**おさるべ元くらぶ 長岐賢一**  
 ☎090・6101・8906

会場 七日市長岐邸  
 ◆民謡 民舞 歌謡ショー(入場無料)  
 日時 7月8日(日) 14時開演  
 ◆きのみやさままつり  
 日時 7月24日(火) 10時 「七日市の昔ッコ」/12時 お詣り

**「English Cooking with 秋田大学」**  
**北教育事務所** ☎62・1217

秋田大学留学生との交流を通して、高校生とのコミュニケーション能力の向上と異文化への理解を深めます。  
 日時 7月22日(日) 11時30分～  
 会場 市民ふれあいプラザ  
 対象 県北地区の高校生(先着20人)

**秋田フィンランド協会企画展**  
**文化係** ☎62・6618

期間 7月5日(木)～8月23日(木)  
 会場 市民ふれあいプラザ

## 未来・紡ぎ人 ③

このコーナーでは、地域の未来を時間をかけてつくりあげている(紡ぐ)方々を紹介します。

○福田獅子舞保存会  
 会長 鈴木浩二さん(福田)

◇どのような活動をしていますか。  
 1805年頃に伝承された福田獅子舞を1974年から保存継承に取り組み、近年では、小学校のクラブ授業支援、また保存会メンバーとの地域貢献活動にも取り組んでいます。

◇活動をしたい理由は。  
 保存会メンバーの力添えと集落内外の多くの方たちからご声援をいただき、保存継承を44年続けてきたこと、保存会結成後の獅子舞披露が97回に達したこと、増える舞い手に合わせ、演技力や演技構成等を高めてきたことです。

◇獅子舞を長く保存するために、どのような努力をしていますか？  
 保存継承をあきらめないことが大事であると考えています。社会環境の変化に合わせた柔軟な取り組みをつくり、互いが協力し合い、目的の達成に向け、実行し体得していくことが重要だと考えます。親は子に、または地域で伝統継承をちゃんと引き継ぐことが大事ではないでしょうか。

◇まだ福田獅子舞を見たことがない方へPRを。  
 福田獅子舞は、生きていくようにリアルに舞う獅子と神の化身として獅子の胎内から出現し悪魔退治を導く獅子あやし、そして民衆としての観衆である皆さんで場面が創られます。  
 獅子舞は「感謝」を表現します。悪魔が祓われ、平和と安全を迎え、五穀豊稔となり、商売が繁盛する。その願いが届き、最後は、感動から何かしらすっきりした気持ちになってもらいたい、そんな想いで、全力で演技しています。

福田獅子舞保存会は毎年8月14日に福田獅子舞伝承館で獅子舞を演じています。ぜひご覧ください。



会長は、自ら獅子あやしを演じ、熱の入った獅子舞を披露



# 学びの広場

～地域で学び、活動する皆さんを応援します～  
 北秋田市教育委員会

■公民館活動 ■生涯学習 ■文化振興 ■学校 ■スポーツ

**“お父さんならではの”絵本の読み方**  
 ～パパ's 絵本ライブ～

親の育児参加促進や親子の交流機会を目的とした読み聞かせイベント「パパ's 絵本ライブ」を5月27日に市民ふれあいプラザで開催しました。

この日は、全国各地で父親支援に取り組むNPO法人ファザーリングジャパンの安藤哲也さんら3人による『パパ's 絵本プロジェクト』を招き、絵本をテーマにした演奏や手遊びなどが披露されたほか、「お茶っこサロン」も設置されました。

来場した約100人の子どもたちや親子連れは、歌に合わせて一緒に体を動かしたり、お茶っこサロン

でくつろいだりするなど、パパたちによる音楽と絵本のコラボを楽しみました。



▲音楽に合わせて手拍子を楽しみました

**定期講座が始まりました**  
 ～コムコム定期講座「パステル和アート教室」～

今年度の定期講座が6月から各施設でスタートし、6月1日にふれあいプラザで開催された「パステル和アート教室」には、受講生8人が参加しました。

2年目となるこの講座は、月1回、インストラクターの高橋みどりさんを講師に、12月まで季節に合わせた作品を制作していきます。

この日は「桜」と「てるてる坊主」をテーマに作品作りに取り組み、受講生たちは「その色いいね」「模様がかわいいね」など、会話を楽しみながら、手軽で奥深いアートの世界を楽しみました。

この講座は1回のみ参加も大歓迎ですので、興味のある方はぜひお問い合わせください。(☎62-1130)



▲桜を題材にした作品作りを楽しむ参加者

## 新公民館長が就任しました

～よろしくお祈りします～  
 ◇大阿仁公民館 (☎84-2311) 斎藤英昭(新任)

近年、クマによる事故が多発するなか、生態や背景を正しく理解し、被害に遭わないための対策などを学びます。(全3回)

**第1回 クマの生態を正しく知る**  
 日時 7月25日(水) 18時～19時30分  
 会場 市民ふれあいプラザ 多目的ホール  
 講師 北海道大学獣医学研究院 坪田敏男教授

**第2回 クマとの上手な付き合い方**  
 日時 8月2日(木) 18時～19時30分  
 会場 市民ふれあいプラザ 大研修室  
 講師 くまくま園 小松武志園長

**第3回 クマと一緒に考えよう**  
 日時 8月8日(水) 14時～15時30分  
 集合 13時 市民ふれあいプラザ (バスで移動)  
 会場 くまくま園 (要入園料)  
 講師 くまくま園 小松武志園長  
 定員 先着30人(第1回は定員を超えても受講可)  
 お問い合わせ 生涯学習係 ☎62-1130

## 軽減制度について

前年中の所得が軽減判定基準額以下の世帯は均等割額、平等割額が軽減されます。判定に用いる所得は、平成30年4月1日現在の国民健康保険加入世帯の世帯主(擬制世帯主を含む)、被保険者及び特定同一世帯所属者の合計所得になります。(世帯内に所得未申告者がいる場合は、軽減対象になりません)4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更などがあったときは、加入日時点で判定されます。申請等の手続きは必要ありません。

- 青色専従者給与額又は事業専従者控除額は、その事業主の所得として判定されます。
- 土地等の収用等による譲渡所得は、特別控除前の額で判定されます。
- 65歳以上の方の公的年金等の所得は、年金所得から15万円を控除した額で判定されます。



### 《軽減割合》

軽減割合は、下記の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割額・平等割額の7・5・2割の額が軽減されます。

軽減判定基準額	軽減割合
33万円以下の場合	7割
(加入者数+特定同一世帯所属者数) × 27万5千円 + 33万円以下の場合	5割
(加入者数+特定同一世帯所属者数) × 50万円 + 33万円以下の場合	2割

○特定同一世帯所属者…後期高齢者医療制度に移行したため、国保の被保険者資格が適用終了した方で、引き続き同一世帯に属している方



### 《非自発的失業者への軽減制度》

倒産や解雇などの非自発的理由により失業された方に対し、軽減制度が設けられています。この制度は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者の方について、前年の給与所得を100分の30とみなして算定するものです。この軽減を受けるためには、届出が必要です。届出の際には、個人番号が確認できる書類(マイナンバーカードやマイナンバー通知カード等)、雇用保険受給資格者証、印鑑をお持ちください。

## 減免制度について

次の①～③のいずれかに該当する場合で、納期限の延長や猶予を行っても、なお納めることができないと認められると、一時的な救済措置として減免される場合があります。なお、申請する方は納期限までに税務課市税係へ申請書等を提出してください。

- ①震災、風水害、火災等の災害により、納税義務者等の所有する財産に甚大な損失を被った場合
- ②生活困窮のため、公私の扶助を受けている又はこれに準ずると認められる場合
- ③失業、疾病、負傷等やむを得ない事情により、所得が皆無又は著しく減少し、生計の維持が困難な場合

## 国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、一旦、医療費を全額自己負担しなければならない場合(被保険者資格証明書の交付)があります。

納税が困難なときはそのままにせず、早めに税務課収納係へ分割納付などの納税相談にお越しください。

## 国保税の納付は口座振替で

口座振替にすると、納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もありません。一度手続きをすると翌年以降も継続されますので、便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市内の金融機関の窓口でお手続きください。

### ◎お問い合わせ先◎

国民健康保険税の課税、納付に関すること  
市役所宮前町庁舎

税務課市税係(課税、減免) ☎ 62-1116

税務課収納係(納付) ☎ 62-1115

国民健康保険に関すること

市民課国保年金係(本庁) ☎ 62-1118

合川総合窓口センター ☎ 78-2112

森吉総合窓口センター ☎ 72-3115

前田出張所 ☎ 75-2111

阿仁総合窓口センター ☎ 82-2112

大阿仁出張所 ☎ 84-2311

# 平成30年度 国民健康保険税について

国民健康保険は、万が一の病気やけがなどに備えて、加入者がお互いに協力して掛金(国民健康保険税)を出し合い、病気やけがをしたときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国民健康保険税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源ですので、納期限内に納めましょう。



## 納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。

世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主(擬制世帯主といえます)に納税通知書及び納付書が送付されます。

## 納付方法

納付の方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金からの天引き)の2通りあります。普通徴収の場合は、7月に郵送する納付書により、金融機関や市役所(本庁舎、宮前町庁舎及び各総合窓口センター、各出張所)の会計窓口、東北6県のゆうちょ銀行又は郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。(ただし、納期限を過ぎたものは、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストアでは納付できません)口座振替の手続きをされている方は、各納期限の日に届出の口座から自動的に引き落としになります。

※平成30年度分より、コンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。利用できるコンビニエンスストアについては、納付書裏面に記載されています。

### 《普通徴収の納期》

第1期 = 7/31	第4期 = 10/31	第7期 = 1/31
第2期 = 8/31	第5期 = 11/30	第8期 = 2/28
第3期 = 10/1	第6期 = 12/25	

### 《特別徴収の対象となる方》

次の条件を全て満たしている方です。

- 4月1日に納税義務者(世帯主)が国民健康保険の被保険者であること
- 国民健康保険の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること
- 納税義務者の特別徴収となる年金受給額が、年額18万円以上であること
- 納税義務者の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下であること
- ※特別徴収初年度の方は、開始が10月からとなるため、第1期、第2期、第3期分は普通徴収になります。
- ※世帯主が75歳になる年度は普通徴収になります。

特別徴収から口座振替による普通徴収へ変更ができます。変更には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

### 《特別徴収月》

4月・6月・8月・10月・12月・2月

## 税率等と算定方式

国民健康保険税は、次の表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金等分(以下「支援金分」という)、介護分(40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ)を合算したものが課税されます。本年度の税率等は次の表のとおりです。(※平成30年度は医療分の課税限度額が変更となりました)

区分	①所得割	②均等割 (1人あたり)	③平等割			課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	特定継続世帯	
医療分	9.15%	24,000円	24,000円	12,000円	18,000円	58万円
支援金分	1.95%	4,000円	4,000円	2,000円	3,000円	19万円
介護分	2.10%	7,000円	6,000円	6,000円	6,000円	16万円

○所得割…各加入者の前年の所得から33万円を差し引いた額に税率を適用して計算

○均等割…加入者数に応じて計算

○平等割…1世帯あたりにかかる額

○特定世帯…国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した方がいる世帯のうち、国民健康保険の被保険者が1人だけの世帯(5年間限定)

○特定継続世帯…特定世帯に該当して5年経過後、さらに3年間の軽減期間が延長された世帯

○課税限度額…世帯に課税される年税額の上限



# 福祉医療費受給者証 更新のお知らせ

☎ 国保年金係  
☎ 62-1118

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が平成30年7月31日の方は使用できなくなります。

- ▽ 対象者には7月末までに新しい受給者証を送ります。
- ▽ 8月以降に病院で受診される際は、有効期限を確認のうえ、保険証と一緒に提示してください。
- ▽ 市で平成29年中の所得が把握できない方(平成30年1月2日以降の転入者、未申告者)は、前住所地より、所得課税証明書の取り寄せや申告を行う必要があります。該当する方には別途通知します。



## 《次の方はご相談ください》

- 65歳以上かつ身体障害者手帳4～6級をお持ちの方で、福祉医療費受給者証をお持ちでない方  
→国保加入者や社保被扶養者で、本人や世帯員の所得が基準額内の場合、福祉医療の対象となります。
- 高校生世代以下(18歳に達する日以後で最初の3月31日を迎えていない者)で、両親の一方が身体障害者手帳1～2級程度の障害を有している場合(すでに福祉医療費受給者証をお持ちの方含む)  
→障害の程度や内容によりますが「ひとり親家庭」の要件に該当した場合、福祉医療の対象となります。  
※福祉医療を受けるためには必ず交付申請が必要ですが、さかのぼって申請はできませんのでご注意ください。

## 《次の場合は手続きが必要です》

- 加入されている健康保険(社保、共済、国保等)が変更になった場合 【必要なもの:保険証、印鑑】
- 県外の医療機関で受診した場合 【必要なもの:領収書、受給者証、保険証、通帳、印鑑】
- ◇県外では福祉医療は適用されませんが、申請により後日払い戻します。忘れずに手続きをお願いします。
- ◇入院時の食事代、病衣代、個室差額代、診断書料金等は福祉医療の対象外となります。

# 70歳からの高額療養費の自己負担限度額が変わります

国保に加入されている70歳以上の方の限度額について見直しが行われ、平成30年8月から所得区分と限度額の一部が変更されます。

## 《自己負担限度額(月額)》

所得区分	外来(自己負担)	外来+入院(世帯単位)	所得区分	外来(自己負担)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%※2	現役並みⅢ	252,600円+(医療費-842,000円)×1%※2	
			現役並みⅡ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%※2	
			現役並みⅠ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%※2	
一般	14,000円※1	57,600円※2	一般	18,000円※1	57,600円※2
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ			15,000円		



- ※1…1年間(8月～翌年7月)の外来における自己負担上限額は144,000円です。
- ※2…過去1年間に限度額を超えた支給が4回以上ある場合は、4回目以降の限度額が変わります。

## 【70歳以上の方の所得区分】

- 現役並みⅢ…同一世帯に住民税課税所得が690万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる方。
- 現役並みⅡ…同一世帯に住民税課税所得が380万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる方。
- 現役並みⅠ…同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる方。
- 一般…現役Ⅰ～Ⅲ、低所得者Ⅰ・Ⅱ以外の方。
- 低所得者Ⅱ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、低所得者Ⅰ以外の方。
- 低所得者Ⅰ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費控除を差し引いたときに0円となる方。



# 国民年金保険料の免除制度

7月から「平成30年度国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請受付がはじまります



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、便利でお得な口座振替でも納付することができます。

## 国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利です

毎月の保険料は、翌月末までに納めることとなりますが、「口座振替」を利用すると、自分で納めに行く手間が省け、納め忘れも防ぐことができます。口座振替納付申出書は年金事務所または日本年金機構のホームページにあります。ご希望の場合は、口座振替をする金融機関またはお近くの年金事務所へご提出ください。

※年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)、通帳、通帳届出印が必要となります。



## 国民年金保険料の免除制度について

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、納付が難しくなることもあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由により、納めることができない場合は、申請により保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

### ①免除(全額免除・一部免除)申請

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得(1月から6月に申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除の場合、保険料を納付しないと未納期間となりますので必ず減額された保険料を納めてください。

### ②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得(1月から6月に申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

### ○免除・猶予制度の申請方法は…

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を市役所または年金事務所に提出してください。過去2年分(申請月の2年1か月前の月分)まで免除申請ができます。

## 老後の備えは大丈夫ですか？

### 国民年金基金がお手伝いします

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。掛金全額が「社会保険料控除」になるほか、税制面でも優遇されるたいへん有利な制度です。誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧ください。

【お問い合わせ】秋田県国民年金基金 ☎0120-65-4192

## 【お問い合わせ】

- 市民課国保年金係 ☎ 62-1118
- 合川総合窓口センター ☎ 78-2112
- 森吉総合窓口センター ☎ 72-3115
- 阿仁総合窓口センター ☎ 82-2112
- 鷹巣年金事務所国民年金課 ☎ 62-1490



## 後期高齢者医療保険料

平成29年中の所得に応じて保険料が決定します

保険料 = 均等割額 + 所得割額  
(所得 × 所得割率)

※保険料の賦課限度額 62万円

### ◇均等割額と所得割率

均等割額	39,710円
所得割率	8.07%

均等割額・・・県内の加入者全員に等しく納めていただく金額

所得割額・・・加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

※所得が一定以下の世帯の方は、保険料が軽減されます。(軽減割合は右の表のとおり)

### ◎均等割額の軽減割合

世帯(被保険者及び世帯主)の総所得金額等	軽減割合
330,000円を超えない世帯	8.5割
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他所得がない世帯	9割
330,000円 + 275,000円 × 被保険者の数を超えない世帯	5割
330,000円 + 500,000円 × 被保険者の数を超えない世帯	2割
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	5割

保険料をお知らせする通知書は、7月中旬に皆さんへ送付します

## 保険料の納め方

納付方法は、特別徴収と普通徴収の2通りです

原則は、年金からの天引き(特別徴収)ですが、条件により納付書や口座振替(普通徴収)で、納付していただきます。

▷特別徴収・・・年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。

▷普通徴収・・・7月末から翌年2月末までの最大年8回、市役所や市内金融機関の窓口、コンビニエンスストアまたは口座振替で納めていただきます。

### ☆コンビニでも納付することができます

新しくお送りする納付書は、コンビニエンスストアや東北6県のゆうちょ銀行または郵便局でも納めることができますのでご利用ください。ただし、納期限が過ぎた場合は、ご利用できません。

### 普通徴収の方へ

#### 納付は口座振替が便利です

納付書で保険料を納める方については、納め忘れや納付書の紛失が多発していますが、口座振替の手続きをすれば、納め忘れや納めに行く手間が無くなり、とても便利です。

口座振替を希望する方は、通帳と通帳印をお持ちになって金融機関の窓口でお手続きください。

## ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を300円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月、1月に送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師にご相談ください。

## 医療費のお知らせについて

保険証を使って、治療や施術を受けられた方に「医療費通知(ハガキ)」をお送りします。この通知には、診療日数や医療費などが記載されており、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書とともに大切に保管してください。

### お問い合わせ

○市民課国保年金係(本庁) ☎62-1118

○合川総合窓口センター ☎78-2112

○森吉総合窓口センター ☎72-3115

○阿仁総合窓口センター ☎82-2112

# 後期高齢者医療制度の加入者の皆さんへ



### 後期高齢者医療制度とは

「75歳以上の後期高齢者」と「障がいのある65歳から74歳の前期高齢者」を対象とした医療保険制度です。

### 8月から保険証が新しくなります

申請の手続きは必要ありません

8月1日から保険証が、みず色から若草色に変わります。7月下旬に皆さんにお届けしますので、8月1日以降は、新しい保険証を病院や薬局などの窓口で提示してください。

### ☆保険証の詐取にご注意ください!

広域連合や市町村職員になりすまし、保険証をだまし取るという事件が発生しています。

○職員が直接訪問し、古い保険証を回収するようないことはありません。

○不審な訪問を受けた場合は、絶対にその場で保険証は渡さず、お問い合わせ先へご連絡ください。

今までお使いの保険証(みず色)  
(有効期限) 平成30年7月31日まで  
※8月1日以降は使用できません



新しい保険証(若草色)  
(有効期限) 平成30年8月1日から  
1年間 平成31年7月31日まで

### ▷現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在、交付を受けている方で、引き続き対象となる世帯の方には、保険証と一緒に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します。

入院したときに、この認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。過去に交付を受けていない方には送付されませんので、認定証が必要な方は、市民課または各総合窓口センターで申請してください。

## 医療費の自己負担額

所得に応じて、自己負担額の割合と上限が異なります

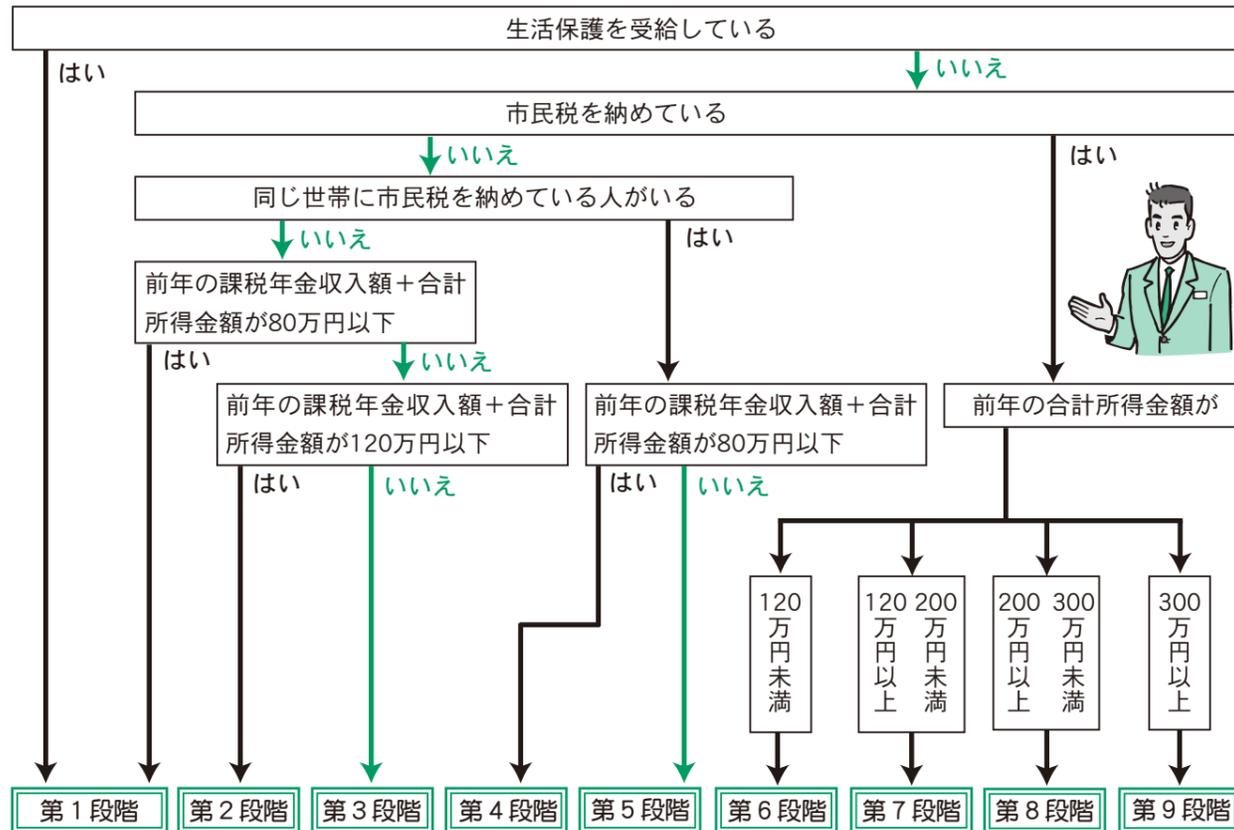
8月1日から現役並み所得者の区分が「Ⅰ～Ⅲ」に変更されます。

所得区分	対象となる方	自己負担	自己負担の月額上限		
			外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	現役Ⅲ	住民税の課税所得が690万円以上の方	3割	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% < 140,100円 >	
	現役Ⅱ	住民税の課税所得が380万円以上の方		167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% < 93,000円 >	
	現役Ⅰ	住民税の課税所得が145万円以上の方		80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% < 44,000円 >	
一般	現役Ⅰ～現役Ⅲ及び低所得Ⅰ・Ⅱ以外の方	1割	18,000円 ※年間上限額144,000円	57,600円 < 44,400円 >	
低所得Ⅱ(区分Ⅱ)	世帯全員が住民税非課税の方	1割	24,600円		
低所得Ⅰ(区分Ⅰ)	世帯全員が非課税で▽必要経費等を差引くと所得が0円の方▽老齢福祉年金を受給している方		8,000円 15,000円		

※<>内は、それぞれの所得区分における「外来+入院(世帯単位)」の上限を超える月が、直近の12か月以内に4回以上ある場合、4回目からの限度額となります。

## 介護保険料の段階の決まり方

当市の介護保険料は9段階に区分されており、本人の所得や世帯の市民税の課税状況により段階が決定します。



## 認知症グループホーム家賃等助成

市では、認知症グループホームへ入居している方に家賃等を助成し、経済的負担の軽減を図っています。

【対象者】 ▽事業の承認を受けた認知症グループホームに入居している方

▽前年の収入等が150万円未満の方  
【助成額】 月額 5,000円～25,000円  
(収入等の金額により額が変わります)

※北秋田市内の認知症グループホームは、すべて事業承認を受けています。

※収入等には、非課税年金が含まれます。

※配偶者がいる場合は、両者の収入が250万円を超えると該当しません。

※今年度分(8月分～)は、8月1日から受け付けを開始します。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。  
下記までお問い合わせください。

## 段階別保険料額

算定式 基準額×保険料率

基準額 6,460円(平成30～32年度)

段階	保険料率	保険料(月額)	保険料(年額)
第1段階	基準額×0.45(月額 2,907円)	2,907円	34,884円
第2段階	基準額×0.70(月額 4,522円)	4,522円	54,264円
第3段階	基準額×0.72(月額 4,651円)	4,651円	55,812円
第4段階	基準額×0.90(月額 5,814円)	5,814円	69,768円
第5段階	基準額×1.00(月額 6,460円)	6,460円	77,520円
第6段階	基準額×1.20(月額 7,752円)	7,752円	93,024円
第7段階	基準額×1.30(月額 8,398円)	8,398円	100,776円
第8段階	基準額×1.50(月額 9,690円)	9,690円	116,280円
第9段階	基準額×1.70(月額 10,982円)	10,982円	131,784円

◎お問い合わせ 高齢福祉課介護保険係 ☎62-1112

## 平成30年度 介護保険料額のお知らせ

### 「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」 を発送します

満65歳以上の方に「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」等を7月中旬に発送します。

保険料額は、平成30年4月1日時点の世帯状況等をもとに算定したものです。



## 介護保険料の納め方(特別徴収・普通徴収)と納付時期

### ①特別徴収(年金からの天引き)

老齢基礎年金などの公的年金を年額18万円以上受給している方は、介護保険料が年金から天引きになります。ただし、本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、一時的に納付書で納める場合があります。

○保険料が増額になった



増額分を納付書で納めます

○年度途中で65歳になった

○年度途中で老齢年金等の受給が始まった

○年度途中で他の市町村から転入した

○保険料が減額になった

○年金が一時差し止めになった など



年金支払者から、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6か月後から天引きになります。それまでは、納付書で納めます

### ②普通徴収(納付書又は口座振替で納付)

特別徴収の条件に該当しない方は、普通徴収となり「納付書」又は「口座振替」により納めていただきます。「納付書」… 納入通知書と一緒に送付される介護保険料納付書により、市内の金融機関や全国のコンビニエンスストアで納めていただきます。

「口座振替」… 納期の月末に指定された口座から引き落としされます。お支払いに出かける手間も省けて、とても便利です。※口座振替は各金融機関での申し込みが必要です。



#### ○普通徴収の納付時期

普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの年8回で、当該月の月末が納付期限になっています。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

#### ○納期限までに納付しましょう

納期限ごとに当該月の月末が納期限となっていますので、遅れずに納付しましょう。期限内の納付が困難な方は、高齢福祉課にご相談ください。納付場所は納付書裏面をご確認ください。

## 介護保険料の変更

次の事由が生じた場合、年度の途中で保険料の額が変更になることがあります。

▽北秋田市外への転出や死亡など、北秋田市の被保険者資格を喪失した場合

被保険者であった期間(月単位)に応じて保険料を精算し、改めて変更後の保険料額をお知らせします。

▽保険料算定の基礎(根拠)となる市民税が所得更正等により変更されたり、生活保護を受給するなどした場合  
新たな保険料段階区分(第1段階～第9段階)で保険料を再計算し、改めて変更後の通知書をお送りします。

- ▶ 7/22(日) 東日本軟式野球2部 北秋田予選=中央公園野球場
- ▶ 7/26(木) 比内支援学校たかのす 校ユニホック交流戦=鷹巣体育館
- ▶ 7/28(土)~29(日) 北秋田市・ 郡中学校新人バスケットボール大会兼合川招待小中学校バスケットボール大会=合川体育館
- ▶ 7/29(日) 剣道審判研修会=鷹巣体育館

- ▶ 7/7(土) 社会人バスケットボール交流試合=合川体育館
- ▶ 7/7(土)~8(日) 天皇賜杯第73回軟式野球秋田県大会=中央公園・合川・森吉野球場
- ▶ 7/8(日) 近藤健一郎杯争奪ミニテニス交流大会=鷹巣体育館
- ▶ 7/8(日) 朝起きソフトテニス選手権=中央公園テニスコート
- ▶ 7/14(土) 北秋田市バレーボール協会長杯8人制大会=合川体育館
- ▶ 7/14(土)~15(日) 北秋田市大太鼓オープンラージボール卓球大会=鷹巣体育館
- ▶ 7/14(土)~15(日) 秋田県小学校野球大会北鹿大会=合川野球場
- ▶ 7/15(日) 東日本軟式野球1・2部北秋田予選=中央公園野球場
- ▶ 7/21(土) J A共済学童野球大会 J Aあきた北央大会=森吉野球場

- 文化会館 ☎62-3311
  - ▶ 7/8(日) 映画「クレヨンしんちゃん爆盛!カンフーボーイズ」=開演①10:30~②13:30~
  - ▶ 7/28(土) 第16回秋田県ジュニアピアノコンクール県北地区予選=開演9:40~入場無料
- 市民ふれあいプラザ ☎62-1130
  - ▶ 7/5(木)~8/23(木) 秋田フィンランド協会企画展
- 森吉公民館 ☎72-3259
  - 【サロン展】7/5(木)~8/1(水) もりよし写真クラブ作品展
- スポーツ ☎62-3800
  - ▶ 7/1(日) 県民体育大会フェンシング競技=合川体育館
  - ▶ 7/1(日) 東北高校招待野球大会=合川野球場
  - ▶ 7/4(水)~5(木) 北秋田市チーム対抗卓球大会=鷹巣体育館

合川プール開場のご案内

利用期間

7月1日~8月31日

利用時間	①10時~12時
	②13時~15時30分
	③17時~19時

利用料金	1回	回数券(10回)
高校生以上	100円	820円
中学生以下	50円	410円

秋田内陸線 スマイルウオーク2018

第4回「歴史と自然を感じる」約10km 全8回開催!

<期日> 7月14日(土) <集合> 阿仁合駅 9時15分まで

参加費 300円 (当日支払)



《申込先》 秋田内陸縦貫鉄道株式会社 ☎82-3231 阿仁合駅再生支援室 ☎82-2114

7月の休館日

- 鷹巣図書館 ☎62-3311
  - 4日、11日、15日
  - 16日、18日、25日
  - 【開館時間】午前9時~午後7時 ※土日、振替休日は午後5時まで
- 森吉図書館 ☎72-3192
  - 4日、11日、15日
  - 16日、18日、25日
  - 【開館時間】午前9時~午後5時

秋田内陸線全線 開業30年目記念企画

阿仁合駅舎オーナー募集

阿仁合駅待合室に設置するメモリアルボードにオーナー様のお名前とシリアルナンバーの記載のほか、オーナー特典として「しあわせのえき・阿仁合駅記念限定入場券」を差し上げます。

- 《募集期限》 8月20日(月)まで 《申込方法》 申込書は内陸線ホームページよりダウンロードできます。申込書に必要事項を記載のうえ、下記のいずれか方法で申し込みください。①FAX ②郵送 ③有人駅(鷹巣駅、阿仁合駅、角館駅)への持込み
  - 《代金》 1,000円
  - 《募集人数》 先着3,000人
- ※メモリアルボードの完成・公開は10月頃を予定しています。

阿仁合駅再生支援室 ☎82-2114 《申込先》 秋田内陸縦貫鉄道株 ☎82-3231 FAX82-3793

北秋田市 地域おこし 協力隊

きたあきたの 魅力発掘

vol. 3



吉田高之の隊員

「いつも心に北秋田?」

初めまして!福島県郡山市出身の吉田高之です!突然ですが、「山村留学まよび学園」を知っていますか?旧合川町で行われていた教育留学です。親元を離れて集団生活をしながら、地域の農家にホームステイをし、様々な体験を行う、1年間の長期留学制度です。僕は、小学4年生から5年生までの2年間、この教育留学に参加していました。そして、6年生の時に地域の皆さんの助けもあり、1年間で3人で移住しました。中学校



▶教育留学体験の様子

現在の活動は移住希望者のサポートや情報発信活動で、特に情報発信に力を注いでいます! YouTubeという動画投稿サイトは聞いたことがあるでしょうか?現在はそのサイトで「号外!たかちゃん放浪記」という番組制作を行っています!市内のデイブなどところから、メジャーなところまで、まるっとご紹介していきます。ホームページ内では「たかちゃん放浪記」と検索してみてくださいね。新たな発見があるかも!?それでは、番組内でお会いしましょう!

環境コラム 第16回

環境への思いを行動に

気温も上がり、海や川が恋しい季節となりました。夏休みの予定を立て始めている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。楽しい旅行の計画など家族や友人、同僚との会話にも花が咲きますよ。

さて、今月の環境コラムのテーマは「地球温暖化」です。身近では地球温暖化の影響を感じることは少ないかもしれませんが、寒い場所の氷が溶け、海面水位が上昇し、低い土地に住んでいる人々に大きな影響を与えることとなります。また、農作物にも影響が出ると言われています。例えば、リンゴは秋に色づきますが、その時期の気温が高いと色づきが悪くなったり、遅くなったりします。収穫時期は色づきの程度で判断するため、収穫時期に影響が出ます。

日本では2015年7月に、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減することを目標に掲げまし

た。この目標を達成するため、私たちができる行動として、地球温暖化の原因である二酸化炭素削減などがあります。①エアコン・冷蔵庫などを省エネ製品へ買換えます。②公共交通機関の利用や外出の際に友人などと相乗りをします。③図書館や公共施設の身近な涼しい場所に集まって過ごします。他にもできることはいろいろあると思いますが、まずは簡単にできることから始めてみましょう。また、今から北秋田市内で「環境あきた県民塾」が開催されます。環境問題について考えたり、身近でどのような活動が行われているかを知り、きっかけになるかと思しますので、ぜひご参加ください。

みんなで省エネ!!

COOL SHARE

身近にある涼しいところへ集まる

## 健康

問申 医療健康課 健康推進係  
☎62 6666

### 母子健康手帳交付

期日 7月2日、9日、23日、30日  
※いずれも月曜日  
場所 北秋田市保健センター  
時間 9時30分～11時30分  
※手続には30分程かかります  
持ち物 妊婦本人の個人番号カード  
又は通知書、本人確認書類  
※交付日に来られない場合は、必ず電話連絡をお願いします。

### いのちとこころの個別相談

誰にも相談できず、一人で悩んでいませんか？ご本人だけでなく、家族や支える方もご相談ください。  
期日 7月27日(金)  
場所 北秋田市交流センター  
時間 13時30分～15時30分  
内容 臨床心理士が個別に相談に応じます。(秘密は厳守します)  
※事前に電話予約が必要です。

### 自分測定日

定期的な体組成測定で健康な「からだ」作りを始めませんか？  
期日 7月23日(月)  
場所 北秋田市保健センター  
受付時間 9時～16時  
(所要時間15分～30分)  
内容 体組成・血圧測定、測定値の説明

### 7月の乳幼児健診・相談

場所 北秋田市保健センター  
持ち物 母子健康手帳/バスタオル/アンケート用紙

#### ▽4か月児健康診査

期日 7月25日(水)  
受付時間 12時45分～13時  
対象 平成30年3月生まれの子

#### ▽7か月児育児相談

期日 7月25日(水)  
受付時間 9時45分～10時  
対象 平成29年12月生まれの子

#### ▽10か月児健康診査

期日 7月25日(水)  
受付時間 12時45分～13時  
対象 平成29年9月生まれの子

#### ▽ピカピカ歯っぴー教室

期日 7月20日(金)  
受付時間 13時15分～13時30分  
対象 平成29年6・7月生まれの子

#### ▽3歳児健康診査(合川・森吉・阿仁地区)

場所 森吉保健センター  
期日 7月18日(水)  
受付時間 12時30分～12時45分  
対象 平成26年12月、平成27年1・2・3月生まれの子

#### ▽5歳児健康相談(合川・森吉・阿仁地区)

場所 森吉保健センター  
期日 7月24日(火)  
受付時間 13時～13時15分  
対象 平成25年4・5・6・7月生まれの子

### 平成30年度健康ガイド

#### 変更のお知らせ

「平成30年度健康ガイド」の内容について一部変更があります。  
28ページ「予防接種市内実施医療機関」(児玉内科クリニック)  
○麻しん風しん(MR混合)の対象年齢  
変更後↓2期(年長児)のみ  
○日本脳炎の対象年齢  
変更後↓小学生以上  
○ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、水痘、不活化ポリオ、おたふくかぜ  
変更後↓すべて実施

### 日本脳炎ワクチンの供給状況

現在、ワクチンの供給は安定した状況にあります。接種をお待ちいただいた方々には大変ご迷惑をおかけしました。希望の医療機関に予約の上、接種を受けてくださいますようお願いいたします。

#### 【市内実施医療機関】

- ▽北秋田市民病院 ☎62・70001
- ▽児玉内科クリニック ☎69・7311
- ▽近藤医院 ☎62・1155
- ▽たむら内科クリニック ☎63・2700
- ▽津谷内科 ☎62・2261
- ▽奈良医院 ☎62・1146
- ▽盛岡外科医院 ☎62・1101
- ▽米内沢診療所 ☎72・4501
- ▽阿仁診療所 ☎82・2351

### にじいろリボン子育てサークル

期日 8月3日(金)  
時間 10時～11時30分  
場所 北秋田市保健センター  
対象 市内にお住まいの未入園のお子さんと保護者

#### 内容 絵本読み聞かせ

※申込不要。直接会場にお越しください。  
内容 絵本読み聞かせ

### がんサロン「北秋田虹の会」

がん患者や家族が抱えている不安や悩みなどお茶を飲みながら話してみませんか？(個人情報守ります)ご自由に参加ください。

日時 7月26日(木) 13時～15時

場所 男女共同参画活動拠点施設「ハートフルプラザ・北秋田」(北秋田市交流センター内)

### マタニティ講座(中期)

期日 7月19日(木)

時間 18時～20時15分

場所 北秋田市保健センター

対象 予定日が平成30年11月～平成31年1月の妊婦と夫

持ち物 母子健康手帳、エプロン

申込締切 7月12日(木)

### お知らせ

#### 介護の職場体験(参加無料)

介護の仕事に関心のある方を対象に、職場体験を通して、介護の仕事が地域を支えるやりがいのある仕事であることの理解を深め、職業の選択肢となることを目的に実施します。  
実施期間 平成31年3月末まで  
体験期間 実施期間内で最大3日以内(1日あたり6時間)

#### 対象

介護の仕事に関心のある方(中学生、高校生、大学生、一般等)

#### 申込方法

申請書を秋田県社会福祉協議会へ提出

申込締切 平成31年2月28日

会場 県内の介護保険施設・事業所

内容 介護サービス利用者に対する介護等の補助/介護サービス利用者との交流/介護保険施設等が実施する各種行事の補助/掃除・洗濯等の日常業務の補助/介護職員等との意見交換  
※体験期間中はボランティア活動保険に加入します。(参加者負担無し)  
※申し込みに関する詳細等はお問い合わせください。

問申 秋田県社会福祉協議会

☎018・8643161  
FAX 018・8642877

### むし歯のない子

(3歳児健診)

#### ▽5月16日の健診

- 浦坪しおんちゃん 深 関
- 津谷みゆちゃん 相善町
- 浪岡まゆちゃん 綴子上町
- 金田りとちゃん 綴子上町
- 佐藤ねねちゃん 田子ヶ沢
- 成田そいつちろうちゃん 野
- 畠山ももちゃん 松葉町
- 齊藤ももちゃん 東横町
- 平田えなちゃん 宮前町
- 佐藤あいきちゃん 舟見町
- 相馬いちかちゃん 高村岱
- 近藤かなでちゃん 小ヶ田
- 堀部なみちゃん 葛 黒
- 千葉あやせちゃん 脇 脇

### 献血日程

地域の方が呼び掛け合い献血の輪が広がっていく「地域献血」を実施します。お誘い合わせのうえ、献血にご協力ください。  
※血液が不足しています。400mlの献血にご協力ください。

#### 7月19日(木) 市民ふれあいプラザ

- ① 10時～11時30分
- ② 13時～16時



### まちかどカフェ ～認知症を学ぶ～

認知症で悩んでいる方、介護されている方、支えている地域の人との出会いの場に、お気軽にお立ち寄りください。

日時	開催場所
7月10日(火) 10時～12時	森吉コミュニティセンター
7月18日(水) 10時～15時	げんきワールド
7月19日(木) 10時～12時	合川庁舎
7月24日(火) 10時～12時	阿仁山村開発センター

問 地域包括支援センター ☎69-7061

## お知らせ

### 夏季休業中の学校閉庁日

平成30年度から夏季休業中の8月中旬に、教職員の健康増進と休暇取得促進を図るため、市立小・中学校の閉庁日を3日間設けます。ご理解とご協力をお願いします。

### 《学校閉庁日及び期間》

8月13日(月)～15日(水)  
※合川中学校は13日(月)、15日(水)、16日(木)

この期間、学校は職員不在となりますので、ご用の方や緊急時には、教育委員会学校教育課まで連絡してください。

### ☒ 学校教育課義務教育係

☎62-6617

### 戦没者遺児による

### 慰霊友好親善事業参加者募集

旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に実施します。

### 対象者 戦没者の遺児

参加費 10万円

### 申込先 秋田県遺族連合会

☎018-862-8820

※実施地域、日程等の詳細はお問い合わせください。

### ☒ 日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

### 「あきた若者塾」

### 参加者大募集!

若者が地域活性化に関する様々な手法や事例を学ぶ「あきた若者塾」を開催します(全8回)。県内外の講師による講演やワークショップ、地域で活躍する団体での体験型研修を通じて、秋田の現状や未来について考えます。また、最終講座ではグループごとに新事業を提案する「秋田を元気にするプランコンテスト」を行います。ぜひご参加ください!

### 内容 若者が地域活性化に関する様々な手法や事例を学ぶ講座

### 【第1回】

期日 7月29日(日)  
時間 13時～17時

### 場所 ゆとり生活創造センター

### 「遊学舎」

対象 高校生、大学生、おおむね40歳くらいまでの方

定員 50人

参加費 無料

申込締切 7月28日(土)

※第2回以降の日程については、県のホームページをご覧ください。

☒ NPO法人あきたパートナーシップ(事業受託団体)

☎018-829-5801

✉ yutori@circus.ocn.ne.jp

## 児童手当

### 受けている方へ

毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。受給者には、6月上旬に市からお知らせの文書を送付しています。提出期限が過ぎていますので、未提出の方は、早めに提出をお願いします。(郵送可)

※提出がない場合は、6月分以降の手当が一時支給停止となります。

☒ 福祉課 ども福祉係 ☎62-6638

### 特別児童扶養手当を

### 受けている方へ

毎年8月に「現況届」を提出する必要があります。受給者には、市からお知らせの文書を送付します。忘れずに提出をお願いします。

☒ 福祉課 ども福祉係 ☎62-6638

### 青い羽根募金運動のご協力を

青い羽根募金運動は、昭和25年から社団法人日本水難救済会が水難救済事業の推進を目的に取り組んでいます。ご協力いただいた募金は、本県でも水難事故の根絶と事故防止に活用されています。

青い羽根募金運動の際には、市民の皆さまのご協力をお願いします。

☒ 総務課危機管理係 ☎62-6602



### Aターンプフェア

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした就職フェアを開催します。当日は、県内企業による説明会や個別面談、Aターンプ希望者を対象としたミニセミナーや各相談ブースによる就職相談や移住相談等を行います。

### 【Aターンプフェアin東京】

期日 7月29日(日)  
時間 11時30分～16時40分

### 会場 浅草橋ヒューリックホール

### 【Aターンプフェアin秋田】

期日 8月12日(日)  
時間 11時30分～15時

### 会場 アトリオン

☒ Aターンプフェア秋田 ☎0120-122-255

### 夏休み特別企画

### 「森と木の生活塾」

日時 7月28日(土) 10時～15時

### 場所 秋田県森林学習交流館

参加費 無料

内容 森の散策、丸太切り、青竹そうめん器、森のクラフト、展示室「林業わくわく館」

※事前申込不要。直接会場にお越しください。

☒ 秋田県森林学習交流館プラザ ☎018-882-5009

## 児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当…父母が離婚または1年以上行方不明、死亡した場合などにより児童を養育しているひとり親又は養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に支給される手当です。受給者は毎年8月に現況届を提出する必要があります。



### 【現況届の提出および面接日】

▽阿仁地区 8月1日(水) 阿仁総合窓口センター  
▽森吉地区 8月2日(木) 森吉総合窓口センター  
▽合川地区 8月3日(金) 合川公民館  
▽鷹巣地区 8月8日(水)～10日(金) 市役所本庁舎  
【時間】 9:00～18:30

▽該当者には7月下旬頃、市から通知します。

届かない場合や面接日に都合のつかない方は、事前に担当窓口までご連絡ください。

☒ 福祉課 ども福祉係 ☎62-6638

## 認知症サポーター養成講座

地域の方々が、認知症を正しく理解し偏見をなくし、身近にいる認知症の人や家族のよき理解者として温かく見守りできる地域を目指して「認知症サポーター養成講座」を開催しています。自治会、職場、婦人会など、各種グループで開催しませんか?



- 対象者 10人～50人程度(北秋田市民)
- 講座内容
  - ▽認知症を理解する(症状、予防、接し方等)
  - ▽認知症サポーターのできること など
- 講座時間 60分～90分程度
- 受講料 無料
- 申込方法 開催日の1か月前までに電話にて申込み
- その他
  - 受講者には「認知症の人を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングをお渡しします。

☒ 地域包括支援センター ☎69-7061

## 第51回手紙作文コンクール

心豊かな子どもたちを育むことを目的に作品を募集します。

募集期間 9月21日(金)まで

### 募集部門

▽「はがき作文部門」

▽「応募資格」小学生から高校生まで

▽「絵手紙部門」

▽「応募資格」幼児から高校生まで

▽「応募方法」学校単位での応募と個人での応募のどちらでも可。

※詳細は、日本郵便株式会社ホームページをご覧ください。

☒ 第51回手紙作文コンクール事務局 ☎0120-536-493

## チームラボ 踊る!アート展

学ぶ!未来の遊園地

期間 9月2日(日)まで

時間 9時30分～17時

(最終入館16時30分)

場所 秋田県立近代美術館

(秋田ふるさと村内)

観覧料 一般1400円(1200円) / 中・高校生1000円(800円) / 3歳以上の小人600円(500円) / 7月平日限定早割800円

※( )内は20人以上の団体料金

☒ 秋田県立近代美術館 ☎0182-338855

## 「環境あきた県民塾」塾生募集!

環境の保全活動に関する知識や技能を学ぶための講座をシリーズで開催します。あなたも地域での実践やリーダーとして活躍する「エコマイスター」を目指してみませんか?



会場 市民ふれあいプラザ  
※第3回のみ能代市開催

回数	開催日	テーマ
1	7月7日(土)	環境問題とは?
2	7月28日(土)	身近な大気・水質や環境放射能を知ろう
3	8月18日(土)	地域の豊かな自然と親しもう
4	9月29日(土)	アーバンマインを知ろう
5		地元のリサイクルへの取組を知ろう
6	10月21日(日)	地球温暖化問題とは?
7		ワクワクエコ・クッキングに挑戦しよう
8	11月11日(日)	秋田県の再生可能エネルギーを知ろう
9	12月1日(土)	特別講座「環境に関するホットな話題」

※6講座以上受講した方を修了生とします。※開催時間等については、ホームページをご覧ください。

☒ NPO法人環境あきた県民フォーラム ☎018-839-8309

## お知らせ

### クマに注意してください！

近年クマの出没が増加しています。クマは5月～11月頃まで食物を探してよく動き回ります。クマによる被害が発生する前に、電気柵の設置や刈り払いによる緩衝帯整備・果実の早期収穫、もしくは放置果樹の伐採を行うようにしてください。

クマの目撃情報をお寄せください。目撃場所や時間、大きさなど、できるだけ詳細に教えてもらえると被害対策が迅速に実施できます。ご協力をお願いします。

☎ 農林課 林業振興係 ☎ 62-5517  
北秋田警察署 ☎ 62-1245

### 還付金詐欺と認められる 不審電話に注意

最近、北秋田警察署管内で、市役所職員や金融機関職員をかたり「還付金があるのでATMに行ってください」といなどという不審電話がかかってくる事案が連続発生しています。

還付金について、ATMに行くよう電話で連絡することはありません。それは詐欺の口実です。

不審な電話がかかってきたら、相手に個人情報などを絶対に教えず、警察に相談してください。

☎ 北秋田警察署 ☎ 62-1245

## あきた県民文化芸術祭2018 「あきたの文芸」作品募集

募集期間 8月31日(金)まで  
応募資格 ※いずれも満16歳以上の方  
県内に居住又は勤務の方/秋田県出身の方/秋田県内の文芸団体に所属する方  
募集作品 小説 評論、詩、短歌、俳句、川柳、エッセイ  
投稿料 1000円

※作品応募票や詳細については、ホームページをご覧ください。  
(美の国あきたネット文化振興課)  
<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/12984>  
(フンカDEゲンキ)  
<http://common3.pref.akita.lg.jp/bunkai/>

☎ 秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 ☎ 018-860-1530

## 天然記念物秋田犬 第42回秋田県北支部観賞会

日時 7月1日(日) 9時～  
場所 大館能代空港内芝生  
内容 個体審査、参考招待犬紹介、一般供覧犬紹介、仔犬供覧犬紹介、仔犬のふれあいコーナー  
※一般の方の見学は無料です。

☎ 秋田犬保存会秋田県北支部事務局 ☎ 0186-56-2923

## 第17回鷹巣陶芸教室作陶展

2年に一度の作陶展も34年目となりました。今回も「合川陶芸教室」の会員の皆さまと一緒に展示します。お誘い合わせの上ご来場ください。

日時 7月28日(土) 9時～17時  
29日(日) 9時～15時  
場所 市民ふれあいプラザコムコム  
※恒例のチャリティーバザーも開催します。

☎ 鷹巣陶芸教室 ☎ 62-4540

## 第28回暴力団壊滅 秋田県民大会

期日 7月25日(水)  
時間 13時～15時30分  
場所 秋田市文化会館 大ホール  
内容  
▽プロムナードコンサート  
▽暴力追放活動功労者表彰  
▽特別講演 「最近の暴力団情勢」  
講師 坂口正芳氏(前警察庁長官)  
対象 どなたでも可  
入場料 無料



☎ (公財)暴力団壊滅秋田県民会議 ☎ 018-824-8989

## 北秋田最大級の音楽イベント



バンド演奏 やさしいダンス  
飲食・屋台 地元物産販売

日時 8月4日(土) 9:30～ (開場) 8:00  
場所 大館能代空港 ふれあい緑地コンサート会場  
入場料 一般1500円・高校生800円 中学生以下 無料!  
《前売券 一般1000円・高校生500円》  
※チケット等詳細はお問い合わせください

☎ ぶっ飛びLive実行委員会 ☎ 050-3709-4009  
北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金活用事業

## 夏休みジュニアアロースクール

模擬裁判を通じて、刑事事件の在り方や、異なる立場の人の意見を聞いて、考え、理解することの大切さを学ぶことを目的に開催します。弁護士との昼食会もあります。

期日 7月31日(火)  
時間 10時30分～15時40分  
場所 秋田弁護士会館  
対象 秋田県内在住の中学生・教員  
定員 中学生24人、教員10人  
参加費 無料(昼食・お茶付き)  
申込締切 7月19日(木)  
☎ 秋田弁護士会事務局 ☎ 018-862-3770

## あきた結婚支援センター 出張センター 開設日

開設日 7月22日(日) 11時～16時  
場所 市民ふれあいプラザ コムコム 研修室A  
内容 ①会員登録 ②お相手検索 ③結婚に関する相談

※完全予約制。開設日の2日前までに電話で予約してください。

☎ あきた結婚支援センター北センター ☎ 0800-800-0413



## 「バタもっち」55「アユの友釣りの巻」



作:バタもっち愛蔵版

7月1日アユ解禁! 森吉山の清流で育った北秋田の鮎は全国的にも大人気! 7月7日は川の日でもあります。いよいよ夏がやってきましたね!

www.facebook.com/batamocchiakoukai

## くまぐま園 夏休みイベント

7/22(日)・29(日)  
8/5(日)・11(土)～16(木)・19(日)  
▽ひぐまの運動場探検・えさ隠しゲーム  
▽子グマの遊遊タイム  
▽ぬりえコーナー  
▽くまぐまクイズラリー(子ども向け)

7/22(日) ひぐま舎オープン記念日  
▽ひぐまへスイカプレゼント  
▽子グマの名前発表  
8/11(土)～13(月)  
▽夏休み工作コーナー

8/5(日)・11(土)・14(火)～16(木)・19(日)・25(土)  
▽移動動物園

★ほかにも楽しさいっぱい!  
遊遊ガーデン 釣堀りまつり など

☎ 商工観光課観光振興係 ☎ 62-5370

## 「北あきたバター餅の日」 記念イベント

どなたでも参加できます。  
日時 7月23日(月) 10時30分～  
場所 市民ふれあいプラザ「コムコム」

### イベント内容

10:30～開会  
10:40～バターもちたいそう  
～地元保育園児が参加～  
11:00～創作バター餅のふるまい  
～秋田北鷹高校家庭クラブ～  
その他  
☆缶バッチ作り  
☆「バタもっち」のぬりえ展示  
(しゃろーむ、鷹巣中央保育園)

☎ 商工観光課商工労働係 ☎ 62-5360

## お知らせ

### 自衛官等採用試験 《一般曹候補生(男女)》

受験資格 平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者  
第1次試験(いずれか1日を指定)  
▽9月21日(金)  
大館市立釈迦内公民館

▽9月22日(土)／23日(日)  
国立大学法人秋田大学

受付期間 9月7日(金)まで  
《自衛官候補生(男女)》

受験資格 平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者  
【筆記試験】

▽9月21日(金)  
大館市立釈迦内公民館

▽9月22日(土)／23日(日)  
国立大学法人秋田大学

【口述試験等】  
9月28日(金)～10月2日(火)のいずれか1日  
受付期間 年間を通じて行っています。

《航空学生(男女)》  
受験資格  
▽海上自衛隊 18歳以上で23歳未満の者  
▽航空自衛隊 18歳以上で21歳未満の者

第1次試験  
▽9月17日(月) 交流センター  
受付期間 9月7日(金)まで

☎ 自衛隊秋田地方協力本部 大館出張所 ☎0186-42-1398

## 臨時除雪 オペレーター募集

### 応募資格

大型特殊免許、車両系建設機械運転免許の資格(経験者希望)  
【募集人員】 鷹巣7人／合川9人  
森吉8人／阿仁7人

### 就業期間

《鷹巣》12月1日～平成31年3月15日  
《合川・森吉・阿仁》  
12月1日～平成31年3月31日

### 必要書類

▽履歴書(余白部分に「希望地区」を明記してください)  
▽免許証の写し

### 申込方法

郵送又は直接お持ちください  
【申込期限】 8月10日(金)  
【申込先】

建設課(森吉庁舎)  
総務課(本庁舎)  
合川・阿仁各総合窓口センター  
☎ 建設課管理係 ☎72-3116

## 市税の夜間相談窓口(7月)

日時 7月19日(木)20時まで  
7月24日(火)20時まで  
場所 宮前町庁舎(税務課)  
☎ 税務課収納係 ☎62-1115

## 秋田県警察官等採用試験

試験区分 警察官B／女性警察官B  
受験資格 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方  
受付期間 7月18日(水)～8月17日(金)

第1次試験  
【警察官B・女性警察官B】  
9月15日(土)、16日(日)

第2次試験 10月中旬及び11月上旬  
採用予定日 平成30年4月1日  
※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 北秋田警察署 警務課 ☎62-1245

## 排水設備工事責任技術者資格認定試験・受験講習会参加者募集

期日 9月20日(木)  
【受験講習会】 9月20日(木)  
【資格認定試験】 10月26日(金)  
場所 秋田県Jビル  
参加費 6000円

申込期間 7月9日(月)～20日(金)  
申込方法 上下水道課にある申込書に記入のうえ提出

※申込書は、秋田県下水道協会ホームページからもダウンロードできます。  
☎ 上下水道課業務係 ☎72-3113

## 無料調停相談会

期日 7月5日(木)  
時間 10時～15時  
場所 市民ふれあいプラザ  
内容 夫婦、親子、遺産、土地、金銭、建物、交通事故等の相談

※相談の申込みは不要です。直接会場にお越しください。

☎ 秋田家庭裁判所大館支部 ☎0186-42-0071



## 市営住宅入居者募集



- 高野尻団地**・・・綴子字高野尻90-2★  
木造平屋1戸建2DK 月額20,200円～46,400円
- 胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～37,200円
- 宮前町団地**・・・宮前町9-16  
▷鉄筋コンクリート造4階建2LDK 月額25,700円～59,200円★  
▷鉄筋コンクリート造4階建1DK 月額18,700円～43,100円  
(共益費800円、駐車場使用料1,500円/台)
- 林岱団地**・・・八幡岱新田字林岱89-1★  
木造平屋1戸建3DK 月額9,200円～18,200円
- 松ヶ丘団地**・・・川井字松石殿1-254★  
木造平屋1戸建3LDK 月額16,800円～38,600円
- 田の沢団地**・・・川井字五郎左エ門田の沢1★  
木造2階6戸建2LDK  
月額18,900円～43,600円(共益費400円)
- 御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★  
木造平屋2戸建2LDK 月額18,700円～43,000円
- 冷水岱団地**・・・米内沢字冷水岱94-1★  
木造平屋4戸建2LDK 月額17,000円～39,100円
- 上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★  
木造平屋1戸建3DK 月額14,900円～24,600円
- 畑町団地**・・・阿仁水無字畑町東裏147(共益費200円)  
▷木造平屋4戸建2LDK 月額23,600円～54,400円★  
▷木造平屋4戸建2LDK 月額26,800円～61,600円★
- 三両団地**・・・阿仁銀山下新町51-4★  
木造平屋1戸建3DK 月額11,100円～22,200円
- 比立内団地**・・・阿仁比立内字狐台13-1★  
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～20,400円
- サンコーポラスなかない住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1  
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,600円  
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- 陣場岱第2団地**・・・阿仁前田字陣場岱22-4  
木造平屋2戸建1LDK 月額10,700円～24,600円
- 上杉団地**・・・上杉字上屋布岱61-47★  
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。

- 【入居資格】 収入基準を満たすこと／住宅に困窮していることが明らかでないこと／市税等を滞納していないこと  
【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)  
【募集期間】 第1回 7月2日(月)～6日(金)  
※土日祝除く 第2回 7月13日(金)～20日(金)  
【申込み先】 都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター  
☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

## 北秋田市環境放射線量測定結果 空間線量調査(6月6日測定)

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.04
" 合川庁舎前	0.03
" 森吉庁舎前	0.04
" 阿仁庁舎前	0.04
クリーンリサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.03
鷹巣埋立地最終処分場	0.04

問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110  
測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。  
※県の通常レベル 0.022～0.086  
(単位:マイクローベルト毎時)

## 能代河川国道事務所 北秋田地域振興局

## ダムの採取木・流木を提供します

森吉ダムの貯水池内で採取した流木を、市民の皆さんに無償で提供します。《無くなり次第終了》

- 提供期間 7月18日(水)～20日(金)  
【時間】 9時～15時  
提供場所 森吉字湯ノ岱地内(森吉山荘約1km手前)  
提供条件 ▼自分で取りに来られること ▼転売など、営利目的に使用しないこと ▼独占しないこと ▼利用する方は、氏名、住所、利用目的を記入し、現場作業員に従うこと



☎ 北秋田地域振興局建設部 森吉ダム管理事務所 ☎76-2448

森吉山ダム管理支所では、ダム周辺の伐採木やダム湖に流れ込んだ流木を有効活用するため、地域の方々に提供します。(事前受付が必要です)

- 受付期間 7月9日(月)～13日(金)  
【時間】 9時～16時  
受付場所 森吉山ダム管理支所(北秋田市根森田字姫ヶ岱31)  
提供期間 7月23日(月)～27日(金)  
提供場所 森吉山ダム管理支所向かい空き地  
提供条件  
▼一家族につき軽トラック2台分まで  
▼家族の代表者による直接申し込みが必要です  
▼申し込み多数の場合は抽選となります

☎ 国土交通省能代河川国道事務所 森吉山ダム管理支所 ☎60-7231

## お知らせ

北秋田市民病院 休診日

▽休診日なし

▽北秋田市民病院 ☎62-7001



市長交際費を公開します《5月》

▽慶弔費 2万0000円(2件)  
▽会費 11万6800円(16件)  
▽その他 3866円(1件)  
▽合計 14万0666円(19件)  
※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいます。

## 入札結果の公表《5月》

《250万円以上の契約状況》

▽道路改良工事(2級市道元7号坊沢線) / 2205万3600円 / (有)長岐建設  
▽道路照明灯取替工事(鷹巣地区) / 451万4400円 / (有)小塚電気商会  
▽道路照明灯取替工事(阿仁地区) / 334万8000円 / (有)片岡電気工事  
▽トンネル補修工事(雪田沢トンネル) / 5994万円 / (株)佐藤庫組  
▽北秋田市一般廃棄物最終処分場遮水シート更新工事 / 6069万6000円 / (株)津谷組  
▽外側線設置工事(市道荒瀬川線ほか9路線) / 831万6000円 / 平野塗装工業(株)  
▽南鷹巣団地第3期(8号棟A)建設工事 / 3000万2400円 / (有)小坂工務店  
▽南鷹巣団地第3期10号棟建設工事 / 3596万4

## 慶弔だより 5月16日～6月15日届出分



〓誕生おめでとう  
〓ご哀悼します



仲谷和泉(大) 佐知子(二女) 元町  
古田澄晴(健四郎) 未紅(長男) 住吉町  
鈴木めいか(公大) 千絵(二女) 宮前町  
植村めい(昌平) さつき(長女) 東中岱  
小塚響斗(祐太) めぐみ(長男) 東中岱  
熊谷匠真(智哉) 真衣子(長男) 東中岱  
中嶋彩月(友規) 一恵(長女) 川口  
佐藤有咲(貴) 麻衣(長女) 吉ヶ沢  
佐藤知颯(正希) 珠里(長男) 羽根山  
柴田岳(慎) 詠海(長男) 新丁  
志伯優衣奈(拓也) 真祐加(二女) 学校通り  
久留島瑠空(勇哉) 文香(長男) 本城御嶽  
宮野夏帆(優悦) 彩花(長女) 上小様  
細貝在(郁美) 旬(長女) 根子

## 夜間当番医(夜間診療) 日程表

(診療時間 18:30～21:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	日	うえだクリニック	60-1055
2	月	津谷内科	62-2261
3	火	遠藤クリニック	63-0515
4	水	国民健康保険合川診療所	78-3161
5	木	毛利整形外科クリニック	69-5300
6	金	たむら内科クリニック	63-2700
7	土	近藤医院	62-1155
8	日	北秋田市民病院	62-7001
9	月	奈良医院	62-1146
10	火	米内沢診療所	72-4501
11	水	阿仁診療所	82-2351
12	木	児玉内科クリニック	69-7311
13	金	北秋田市民病院	62-7001
14	土	北秋田市民病院	62-7001
15	日	北秋田市民病院	62-7001
16	月	北秋田市民病院	62-7001
17	火	近藤医院	62-1155
18	水	まるや耳鼻科クリニック	62-1400
19	木	うえだクリニック	60-1055
20	金	盛岡外科医院	62-1101
21	土	遠藤クリニック	63-0515
22	日	北秋田市民病院	62-7001
23	月	児玉内科クリニック	69-7311
24	火	米内沢診療所	72-4501
25	水	阿仁診療所	82-2351
26	木	毛利整形外科クリニック	69-5300
27	金	奈良医院	62-1146
28	土	たむら内科クリニック	63-2700
29	日	北秋田市民病院	62-7001
30	月	盛岡外科医院	62-1101
31	火	まるや耳鼻科クリニック	62-1400

対象となるのは応急の診察を要する方です。

0000円 / 朝日建設(株) / 南鷹巣団地第3期(8号棟B)建設工事 / 2910万6000円 / (有)礎谷建築  
南鷹巣団地第3期(9号棟A)建設工事 / 2964万6000円 / (株)米沢建築  
南鷹巣団地第3期(9号棟B)建設工事 / 2944万8000円 / (有)堀内工務店  
問 財政課 財政係 ☎62-6607

**税**の納期限 **7月31日**

固定資産税 第2期  
国民健康保険税 第1期



お二人の前途を祝福します

畠山 慎(矢) 中畑  
伊藤 菜々(矢) 秋田  
佐藤 麻衣(祐) 坊沢大町  
佐藤 光史(高) 村岱  
中山 文乃(青) 森  
中島 一哲(綴) 子下町  
小島 彩季(綴) 前野  
越前谷 彩季(綴) 前野  
辻和也(焔) 町東裏  
齋藤 康代(戸) 鳥内



訂正(6月号)  
31ページ 慶弔だより  
誤り 3月16日～4月15日届出分  
正し 4月16日～5月15日届出分  
訂正してお詫びします。

## おこやみ申し上げます

藤田 幸(89) 前山  
成田 キミ(80) 今泉  
成田 捷太郎(75) 今泉  
大倉 恵子(81) 深関  
高坂 繁昭(71) 坊沢大町  
高坂 ユキエ(92) 坊沢大町  
長崎 マサ(93) 新屋敷町  
佐藤 榮子(86) 小田  
三沢 克雄(83) 大堤  
藤嶋 常藏(91) 綴子下町  
村上 武三(88) 掛泥  
高桑 豊夫(80) 掛泥  
佐藤 傳枝(77) 元掛  
成田 瑞秋(57) 大元  
三ツ倉 健造(77) 大元  
菊地 邦廣(79) 松葉町  
岩谷 三雄(84) 松葉町  
佐藤 忠(82) 南中家下  
小塚 信一(94) 舟見町  
藤島 米治(91) 舟見町  
小坂 大八(91) 柴摩郷  
相馬 茂(80) 柴摩郷  
松橋 新一(96) 柴摩郷  
松橋 新一(82) 柴摩郷  
村形 武三(85) 川井

### 人口と世帯数

※5月31日現在住民基本台帳による

総人口 32,478人(48人減)【158人】  
男 15,207人(24人減)【12人】  
女 17,271人(24人減)【146人】  
出生 17人 転入 24人  
死亡 49人 転出 40人  
世帯数 14,124世帯(17世帯減)【152世帯】  
※【 】は、うち外国人住民

近藤 賀(83) 栄  
成田 園子(56) 合川  
佐藤 チヤ(93) 米内  
九嶋 シツエ(90) 向本  
佐藤 奇造(91) 鶴田  
泉 伊ト(93) 大沢  
柏木 ヨシ(91) 白坂  
齋藤 勝則(66) 御屋  
森川 マサ子(74) 小又  
森川 芳雄(82) 小又  
岸野 義隆(70) 五味  
荻野 チルエ(89) 上新  
佐々木 範(88) 荒瀬  
湊 勇次郎(87) 荒瀬  
湊 幸男(86) 比立内

### 花の百名山 トレッキング in 森吉山

初級～中級者向けのトレッキング！  
内陸線の最寄り駅からご参加いただけます。  
ゴンドラに乗って森吉山の山頂を目指します。

開催日 7月14日(土)  
定員 26人(先着) (最小催行人員10人)  
申込締切 7月10日(火)

■初心者のための 山地図の読み方セミナー  
講師：IC | 石井スポーツ 小山内春人

■夏山の楽しみ方  
講師：森吉山ガイドクラブ 大川美紀

■お楽しみ！選べるランチ♪  
A. 山の幸たくさん！マタギ弁当  
B. kimotoのサンドイッチBOX

行程・料金等の詳細については、内陸線ホームページをご覧ください。

問 内陸線再生支援室 ☎82-2114 秋田内陸縦貫鉄道(株) ☎82-3231

開港記念イベント **7月22日(日) 10時～**

**大館能代空港は  
おかげさまで開港20周年**



★特別企画★  
**子ども限定!**  
航空券が当たる  
スタンプラリー

**開港20周年記念イベント!**

- ◇飛行機の出発作業への同乗体験 **1組**  
(10:30～11:20)
- ◇飛行機を押す車で空港内を走行 **各回3組**  
(①11:30～12:30/②13:30～14:30)
- ◇飛行機が着陸・離陸する瞬間を間近で見学体験  
(①9:30～10:00/②10:40～11:20) **各回30人**
- ◇空港探検隊 (13:00～13:40) **30人**

※郵送による事前申し込みが必要です。  
申込期限 7月5日(木)必着

◇申込先等の詳細はこちら◇   
「大館能代空港どっと混む」  
<http://www.odate-noshiro-airport.com/>

問 大館能代空港利用促進協議会事務局 ☎0186-43-7149

第27回 **北秋田市米代川  
花火大会**

七夕の夜に願いを込めて

期日 **7月7日(土)** **19時30分**  
打上げ開始!

場所 **米代川河川緑地** **☆会場内イベント☆**  
**DJ・バンド演奏**

※19:15～21:00は西鷹巣大橋の歩道は通行止めとなります。  
ドローンの使用・持ち込みは禁止です!

問 米代川花火大会実行委員会 ☎62-1851

**今年の夏も  
大当たりを  
狙いすませ!!**

**サマージャンボ**  
1等前後賞合わせて7億円 1等5億円、前後賞各1億円

**億円**

**サマージャンボミニ**  
1等前後賞合わせて7,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

**千万円**

**7月9日(月) 同時発売** 各1枚300円  
発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)  
抽せん日 8月14日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人 秋田県市町村振興協会  
2018年市町村振興宝くじ